

平成29年第3回竜王町議会定例会（第1号）

平成29年9月1日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第47号 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第48号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議第49号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 6 議第50号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第51号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第52号 平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第53号 平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第54号 平成28年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議第55号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第56号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第57号 平成28年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第58号 平成28年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第59号 平成28年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第60号 平成28年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定について

- 日程第17 議第61号 平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算認定について
- 日程第18 議第62号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第19 議第63号 竜王町公平委員会委員の選任について
- 日程第20 報第3号 平成27年度竜王町健全化判断比率の修正について
- 日程第21 報第4号 平成28年度竜王町健全化判断比率について
- 日程第22 報第5号 平成28年度竜王町資金不足比率について
- 日程第23 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第24 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

2番	小西久次	3番	若井猛志
----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
代表監査委員	吉田定男	監査委員	松浦博
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	中寫幸作
福祉課長	森岡道友	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	心得岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	森幸一
生涯学習課長	竹内修		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開会 午後1時00分

○議長（小森重剛） ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。平成29年第3回竜王町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第3回竜王町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を万障お繰り合わせの上御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様方には、ますます御健勝にて日々議会活動に御専念いただき、併せまして町政万般にわたり格別の御指導と御鞭撻を賜っておりますことに、衷心より厚く御礼申し上げる次第でございます。

まず、本日の配付されました広報りゅうおうにも掲載をされておりますけれども、7月30日に開催されました、「第52回滋賀県消防操法訓練大会」におきまして、我が竜王町消防団の選手が32年ぶりの優勝を果たしてくれましたことを、御報告させていただきます。住民の生命と財産を守るという崇高な使命のもと、日夜訓練を重ね、その成果を発揮されたことは、非常に頼もしく誇りに感じるところでございます。

また、8月5日に開催しました、「ふるさと竜王夏まつり」につきましては、明るく元気なまちづくりに資するよう実行委員会を中心に企画していただき、約3,500人の来場者があり、たくさんの好評をいただいたところでございます。この開催につきましては、議員の皆様方のさまざまなお立場からの御支援、御協力を賜り、本当にありがとうございました。

また、今年の夏は、不安定な気象の影響により、長時間にわたり局地的に激しい雨が降り、九州や東北では、大規模な浸水や土砂災害など甚大な被害が発生しております。本県におきましても、8月上旬に接近いたしました台風5号による大雨により、長浜市を流れる姉川が氾濫し、床上浸水等により人家への被害が発生しました。幸い人的被害はなかったとのことでございます。

本日9月1日は、防災の日でございます。本町におきましても、河川等の水害

をはじめ、さまざまな災害から被害を最小限に食い止められるよう、ハード・ソフト両面から取り組んでまいり所存であります。迎えます9月3日日曜日には、竜王町総合防災訓練を第三防災区を主会場として実施し、さらなる防災への意識高揚を図りたいと考えております。

さて、本定例会におきましては、条例案件1件、補正予算案件6件、決算関係8件、人事案件2件、報告案件3件、その他案件1件を上程させていただきます。

補正予算につきましては、先ほど申しました、災害による被害を最小限に食いとめるための防災情報システム整備に向けた基本設計業務委託料、当該システム整備に関連した有線放送所有土地の取得費、また、イベント等における企画の多様化を狙った観光活性化促進事業委託料等を計上させていただいております。

また、平成28年度の決算が整いましたことから、一般会計含め、8会計の決算について審査をお願いするものでございます。さらに、これと関連して、健全化判断比率についても報告をお願いするものです。なお、平成27年度の健全化判断比率につきましては、その内容に一部修正が必要なことが判明しましたことから、改めて修正後の比率を報告させていただくものでございます。

最後に、人事案件につきましては、9月30日をもって任期が満了する委員について、議会の同意をいただくものでございます。

本定例会に提案申し上げます21案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書、並びに竜王町議会会議規則第126条の規定による議員派遣報告書を配付いたしておりますので、よろしく願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（小森重剛）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番 小西久次議員、3番 若井猛志議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（小森重剛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第 47号 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

日程第 4 議第 48号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

日程第 5 議第 49号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

日程第 6 議第 50号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）

日程第 7 議第 51号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 議第 52号 平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 9 議第 53号 平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（小森重剛） 日程第3 議第47号、竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例から、日程第9 議第53号、平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの7議案についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま、一括上程いただきました議第47号から議第53

号までの7議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第47号、竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき、平成28年1月1日から個人番号の利用が開始され、平成29年7月18日からは、情報提供ネットワークシステムを利用した行政機関等間における情報連携の試行が開始されているところでございます。

この情報連携は、平成29年9月下旬ごろに本格運用となることから、本条例についても見直しを行い、平成29年4月から、町長部局から教育委員会部局へ事務委任している保育所保育料に関する事務について、効率的な事務を行うべく追加するため、一部改正を行うものでございます。

次に、議第48号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算第1号までの歳入歳出予算額が59億9,272万4,000円でございます。

今回、この総額に歳入歳出それぞれ2,745万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ60億2,017万4,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、一般管理費の賃金、財産管理費の土地取得費、地籍調査認証業務委託料、観光活性化促進事業委託料、防災情報システム基本設計業務委託料、公民館管理費の修繕費、償還元金の追加、または増額及び償還利子の減額でございます。

続きまして、債務負担行為補正につきましては、地籍調査認証業務を追加するほか、がん検診業務、若年健康診査業務、後期高齢者健康診査業務、結核検診業務について平成30年度に各種健診等を円滑に進めるため追加するものでございます。

次に、議第49号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきましては、平成30年度に実施いたします特定健康診査業務及び若年健康診査業務を円滑に進めるため、特定健診啓発資料一式作成業務をはじめ、それぞれの健診業務について債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、議第50号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘

定) 補正予算(第1号)につきましては、現在、お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、5,340万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ89万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,429万5,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、歳出におきまして、診療所屋根へ雪止めを設置するための修繕費が48万6,000円、高齢者健康づくり基盤整備推進事業研修会及び報告会の参加に伴う旅費の不足分として特別旅費が12万7,000円、歯科保健事業に使用する備品購入費26万7,000円の、それぞれ増額でございます。

歳入におきましては、財政調整基金からの繰入金73万3,000円、滋賀県後期高齢者医療広域連合からの補助金12万7,000円の、それぞれ増額でございます。

次に、議第51号、平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、6億8,310万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ79万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億8,389万円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出におきまして、殿村処理場の原水ポンプ及び調整ポンプの修繕費60万7,000円、不明水対策として消耗品費18万3,000円の、それぞれ増額でございます。

歳入におきましては、今回の補正に係る所要額として、繰越金79万円を増額するものでございます。

次に、議第52号、平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、8億6,780万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ329万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億7,109万円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、歳出におきまして、今年度の執行見込みにより不足します介護予防福祉用具購入費が14万2,000円、過年度の第1号被保険者保険料の精算額が確定したことによる還付金が83万9,000円の増額、また、平成28年度の地域支援事業費の確定によります国、県及び支払基金への償還金が175万5,000円の追加でございます。

歳入におきましては、介護予防福祉用具購入費へのルール分の負担として、国庫支出金3万3,000円、支払基金交付金4万円、県支出金1万8,000円及び一般会計からの繰入金52万5,000円の増額でございます。また、今回の補正に係る一般財源所要額267万4,000円について、前年度繰越金を増額するものでございます。

次に、議第53号、平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、9,650万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ27万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,677万円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出におきまして、後期高齢者医療広域連合電算処理システムの設計誤りに伴う過年度の保険料還付金が25万円及び還付加算金が2万円のそれぞれ増額でございます。

歳入におきましては、歳出額と同額を滋賀県後期高齢者医療広域連合から支払いを受けることから、諸収入が27万円の増額でございます。

以上、議第47号から議第53号までの7議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第48号につきましては、詳細について担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） ただいま、町長から平成29年度竜王町一般会計補正予算（第2号）の内容について、提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配布の提出議案説明資料2ページの平成29年度9月補正予算概要により説明させていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしまして、2ページ中段の（2）歳出補正予算の主なものから御説明をさせていただきます。

まず、一般管理費（賃金）といたしまして309万円の増額でございます。これは、育児休暇取得予定の職員の替わり、また職員の休職などにより、臨時的に雇用するため増額するものでございます。

次に、番号制度中間サーバ利用負担金144万4,000円の減額及び個人番号関連事務交付金144万5,000円の追加でございます。こちらは、総務省令の改正を受けまして、従来、地方公共団体情報システム機構へ負担金として負

担していた経費を交付金として交付するため、名称を改めるとともに、端数の関係上、同額とはなりません。減額及び追加をさせていただくものであります。

次に、財産管理費の土地取得費といたしまして、805万5,000円の追加でございます。これは、今年度末をもって解散される、竜王町有線放送農業協同組合所有の土地が庁舎敷地内に存在するため、解散されることに当たり取得するものでございます。

次に、地籍調査認証業務委託料といたしまして、150万円の追加でございます。こちらにつきましては、平成11年度から実施しておりました川守地区の地籍調査事業につきまして、ようやく完了の目処がつかしましたので、完了に向けて業務を進めていくための経費でございます。

また、当該事業の今後の工程上、平成30年度にわたっての事業実施が必要となるため、後ほど説明をさせていただきますが、今回の補正と併せまして、債務負担行為の追加をさせていただきたいと考えております。

次に、養育医療給付費101万7,000円の増額でございます。こちらにつきましては、高度な医療を必要とする未熟児の出生に伴い、養育医療給付費が当初予算で見込んでおりました額よりも増加するため、増額するものでございます。

次に、発達支援センター費（賃金）の125万4,000円の増額でございます。こちらにつきましては、発達支援を必要とする児童等の増加に伴い、保育士を雇用するため増額するものでございます。

次に、過年度経営体育成支援事業補助金返還金の13万1,000円の追加でございます。こちらにつきましては、平成27年度の経営体育成支援事業において、補助金の交付を受けた経営体のうち2経営体について、当時は消費税の確定申告を要しない経営体であると申告されておりましたが、状況調査を実施したところ、消費税の確定申告が行われておりましたので、交付を受けた補助金のうち、消費税相当分について県を通じて国へ返還するため、追加するものでございます。

次に、農林公園施設管理事業の修繕費37万8,000円の追加でございます。こちらにつきましては、アグリパーク施設内の水上ステージ前階段の床面タイルにつきまして、経年変化などによりましてこびり付いた汚れを洗浄するための費用として追加するものでございます。

次に、観光活性化促進事業委託料といたしまして、359万6,000円の追加でございます。こちらにつきましては、一般財団法人から補助されます二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の2次募集があり、7月26日に採択を受けまし

たので追加させていただくものでございます。

事業内容につきましては、平成27年度に町内の2つの道の駅に設置しました電気自動車用充電器の普及啓発を促進するため、両道の駅での電気自動車の試乗会を、また、今年度開催いたします町内でのイベント時にエコドライブ体験等を実施するためのものでございます。

次に、消防団運営事業の旅費といたしまして15万1,000円の増額でございます。こちらにつきましては、来年度、全国女性消防団員活性化大会が滋賀県で開催されるに当たり、滋賀県消防協会を中心とした実行委員会が組織され、本町から消防団団長及び女性消防隊長が委員として参画されているところであります。来年度の大会に向け検討を行われるに当たり、今年度開催される広島大会の視察を行うため、増額するものでございます。

次に、防災情報システム基本設計業務委託料400万円の追加でございます。こちらにつきましては、平成31年度及び平成32年度に整備予定をしております地域防災システムの整備に向けまして、具体的な電波調査、親機や屋外拡声子局の設置場所、実施設計仕様など基本的な設計を実施していくため追加するものでございます。

次に、教育施設あり方検討委員報償費6万6,000円の追加でございます。こちらにつきましては、老朽化が進展する小学校をはじめとした教育施設に求められる今後のあり方について、その方向性を定めるため、竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会を設置、その委員に係る報償費の追加でございます。

次に、公民館管理費の修繕費234万5,000円の増額でございます。こちらにつきましては、まず、停電時に消火用の送水ポンプが作動するための非常用予備発電機につきまして、経年劣化などにより制御盤が正常に作動しないことがわかりましたので、取替えを行うための費用、また、交電フロアのエアコンにつきまして、室外機のガス閉鎖弁よりガス漏れがあり、室内が冷えない状態となっているため、閉鎖弁の取替えなどの費用のため増額させていただくものでございます。

次の特殊建築物定期報告業務委託料32万6,000円の追加でございます。こちらにつきましては、県への定期報告を昨年度実施する予定でありましたが、今ほど説明をさせていただきました非常用予備発電機の不備のため、県と相談の上、報告を見送っておりました。今回の補正予算においてお認めいただいた後、発電機の修繕を行い、その上で定期報告を行うための経費でございます。

次に、償還元金101万6,000円の増額とその下の償還利子226万6,000円の減額でございますが、これは平成18年度に借り入れした町債のうち、10年後に利率見直しを行う約定としている町債の見直しを行った結果、利率が1.7%から0.01%へ変更となったことにより、その減少分の償還利子を減額するものでございます。ただし、償還方法が元利均等償還でありますので、償還元金を増額するものでございます。

次に、歳入でございますが、上段の(1)歳入補正予算の主なものから御説明いたします。

まず、国庫支出金の未熟児養育医療費負担金41万3,000円及び県支出金の未熟児養育医療費負担金20万6,000円の増額でございます。こちらにつきましては、歳出の際に御説明をさせていただきました、養育医療給付費に係る国及び県負担分として増額するものでございます。

次に、諸収入の過年度経営体育成支援事業補助金返還金13万1,000円につきましては、平成27年度の経営体育成支援事業において補助金の交付を受けられました経営体のうち、2経営体から返還いただくものとして追加するものでございます。

次の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金359万6,000円については、観光活性化促進事業の財源になるものでございます。

次の全国女性消防団員活性化大会参加補助金3万5,000円については、広島大会へ出張される旅費の一部について滋賀県消防協会から補助されるため、追加するものでございます。

最後に、今回の補正に係る一般財源所要額2,286万3,000円につきまして前年度繰越金を増額するものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、3ページの(3)債務負担行為補正(追加)でございますが、地籍調査認証業務150万円につきましては、歳出予算の際に御説明をさせていただきました川守地区の地籍調査事業につきまして、翌年度にわたって事業実施する必要があることから追加するものでございます。

次のがん検診業務1,112万4,000円、以下、若年健康診査業務224万1,000円、後期高齢者健康診査業務60万1,000円及び結核検診業務147万3,000円につきましては、平成30年度における検診や健康診査業務の実施に向けて円滑な事業の実施を図るため、債務負担行為のそれぞれ追加を

行うものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、平成29年度竜王町一般会計補正予算(第2号)の内容説明といたします。よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第10 議第54号 平成28年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議第55号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第56号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第57号 平成28年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第58号 平成28年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第59号 平成28年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第60号 平成28年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議第61号 平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算認定について

○議長(小森重剛) 続きまして、日程第10 議第54号、平成28年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第17 議第61号、平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算認定についてまでの8議案について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長(西田秀治) ただいま一括上程いただきました議第54号から議第61号までの8議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第54号、平成28年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、

議第55号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について、

議第56号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入

歳出決算認定について、

議第57号、平成28年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、

議第58号、平成28年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、

議第59号、平成28年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第60号、平成28年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての7議案につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月3日から8日間にわたり、町監査委員による決算審査を終えていただきましたので、同法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

次に、議第61号、平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算認定についてにつきましては、去る7月10日に町監査委員の審査を終えまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により利益の処分の議決を求め、同法第30条第4項の規定により議会の認定に付するものでございます。

事業の概況、経営状況等につきましては、後ほどその詳細について担当課長から説明させますが、平成28年度につきましても、常に経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努めてきたところでございます。

収益的収支におきましては、収益が3億4,268万9,281円で、費用が3億3,248万9,691円となり、1,019万9,590円の純利益となったものでございます。

以上、議第54号から議第61号までの8議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、詳細につきましては、会計管理者及び担当課長から説明をさせますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（小森重剛） 西川会計管理者。

○会計管理者（西川良浩） ただいま、町長から提案理由を申し上げました、議第54号から議第60号までの7議案につきましては、平成28年度の一般会計、並びに各特別会計のそれぞれの決算につきましては、地方自治法第233条第1項及び地方自治法施行令第166条、並びに同法施行規則第16条及び第16条の2の規定により調製をいたしましたもので、その決算概要につきまして御説明申し上げます。

お手元に決算報告書をお届けいたしておりますので、これを中心にして御説明申し上げたいと思います。

まず、議第54号、平成28年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書の1ページをご覧いただきたいと思います。

一般会計の決算額は、歳入総額が64億1,983万5,445円、歳出総額が61億8,533万5,223円となり、歳入歳出差引額は、2億3,450万222円となりました。このうち、平成29年度に繰り越した事業に要する財源、6,689万7,000円を差し引きますと、実質収支額は、1億6,760万3,222円の黒字となります。ここから、平成27年度の実質収支額であります1億7,474万2,713円を差し引きますと、単年度収支額は、713万9,491円の赤字となります。さらに、単年度収支額に、財政調整基金への積立金47万1,974円を加えた実質単年度収支額は、666万7,517円の赤字となりました。

なお、平成27年度の実質単年度収支額は、5億1,417万2,832円の赤字でありましたが、平成28年度の決算では、予算執行時に節減努力の他、災害等の突発的な支出がなかったことに加え、地方交付税及び臨時財政対策債が当初予算額に対して多く収入する結果となったこと、財政調整基金の取り崩しをせずに済んだことから、実質単年度収支は赤字ではあるものの、大幅な改善となりました。

平成28年度の歳入の財源構成状況、歳出の目的別、並びに性質別構成状況を図示いたしますと、122ページから127ページの円グラフのようになります。

122ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳入の財源構成状況でございますが、自主財源が63.5%、依存財源が36.5%となっており、平成27年度は自主財源が72.6%、依存財源が27.4%でありました。

前年度と比較しますと、自主財源の額が率にして13.4%低下いたしました。歳入総額では、前年度に比べて6,333万9,395円の減少で、率にして1.0%の減となりました。

前年度と比較して大きく変動のありました科目や、特色あるものについてその要因等を見てみますと、自主財源のうち、町税収入についてでございますが、4ページをご覧いただきたいと思います。

総額28億1,720万944円となり、前年度と比較いたしますと、7,029万8,615円、率にして2.4%減少しています。大きな要因は、町民税における3,027万3,175円の減少でございます。国内景気の回復を目指し、平成28年度においても成長戦略や民間投資を喚起する経済政策が打ち出されるも、世界的グローバル企業における企業活動の結果が企業成績に影響したものと考えます。

122ページをご覧いただきたいと思えます。

寄付金では、ふるさと納税として「未来につなぐふるさと交産寄附金」が1億2,653万7,101円となっており、全国から町への応援をいただき、厚く御礼を申し上げるところでございます。

繰入金といたしましては、1億3,272万円、未来につなぐふるさと交産基金から1億1,852万円、公共施設維持管理基金から890万円、教育厚生施設等整備基金から530万円の繰り入れを行いました。前年度と比較すると4億9,277万円減少する結果となりました。

諸収入は6億2,200万9,307円で、そのうち竜王インター周辺地区整備協力金が、5億5,173万9,921円でございます。

次に依存財源では、地方交付税が3億58万4,000円となり、普通交付税の交付を受けたことに加え、特別交付税も増額となり、前年度と比較して1億8,736万4,000円の増加となりました。

国庫支出金につきましては、総額7億7,500万6,749円、前年度と比べ1億3,738万351円の増額となりました。

主な補助金として、臨時福祉給付金給付事業費（事務費）補助金が4,750万円、社会資本整備総合交付金2億8,362万7,200円、地方創生加速化交付金4,410万円であります。

町債については、4億7,693万9,000円となり、前年度と比較すると、2億3,046万1,000円の増加であります。社会資本整備と「安全で安心」なまちづくりに向けて、最小限の負担を考慮し、定住の進むまちづくりに努めました。

以上のように、活用できる財源を最大限に確保し、住民皆様へのサービス向上と健全な財政運営を両輪に、事業遂行に努めました。

次に、124ページから説明をさせていただきます。

歳出総額では、前年度に比べて3,866万2,104円の減少、率にして0.

6%の減となりました。

歳出の構成比を目的別に見てみますと、民生費が25.0%、土木費が21.2%、総務費が13.1%、教育費が10.4%、公債費が7.5%、衛生費が6.9%、農林水産業費が6.3%、消防費が3.8%、諸支出金が2.7%、災害復旧費が0.1%、議会費が1.2%、商工費が1.6%、労働費が0.2%となっております。

この中で、対前年度比較で増減の著しいものについて、説明を申し上げます。

金額については、千円単位でございます。

総務費につきましては、1億9,202万1,000円、率にして19.1%減少しておりますが、主なものは、竜王消防出張所整備事業の減、町税過年度過納還付金の減等でございます。

民生費におきましては、9,334万3,000円、率にして6.4%増加しておりますが、自立支援給付金事業、保育所運営費事業のそれぞれ増等によるものです。

農林水産業費においては、3,744万2,000円、率にして10.7%の増となり、農林公園駐車場拡幅工事及びトイレ設置工事、畜産競争力強化対策整備事業費補助金の増額等によるものです。

商工費が3,499万5,000円で、率にして54.9%の増で、地方創生加速化交付金を活用した、まるごと「スキヤキ」プロジェクト推進業務委託料の増額等によるものです。

土木費は8,640万1,000円で、率にして7.0%の増で、竜王インター周辺地区整備費の増額等によるものです。

消防費は6,026万3,000円の減、率にして20.4%の減で、地域防災拠点施設整備工事費の減等によるものです。

諸支出金については3,716万2,000円の増、率にすると28.6%の増加となりました。これは、未来につなぐふるさと交電基金積立金の増によるものでございます。

災害復旧費につきましては7,579万7,000円、率にすると95.9%の減でございます。これは、中学校灯油流出事故に係る経費の減となるものでございます。

次に、126ページの性質別構成比で見ますと、義務的経費である人件費が18.6%、扶助費が13.5%、公債費が7.5%。また、投資的経費では、

普通建設事業費が17.5%、災害復旧事業費が0.1%、その他経費については、物件費が14.6%、維持補修費が0.2%、補助費等が14.9%、積立金が2.7%、繰出金が10.4%となっております。

この中で、性質別決算状況の対前年度比較で増減の著しいものについて説明を申し上げます。

義務的経費は、構成比では前年度が38.9%でありましたが、平成28年度は39.6%になり、増減率におきましては、1.2%の増となっております。特に扶助費の増加割合が高く、保育所運営費や自立支援給付費などの増加、生まれてから子育て、看取りまでのあらゆる場面でのきめ細かな施策によるものです。

次に、投資的経費の構成比は、17.7%から17.6%となり、1.6%の減となっております。これは、地域防災拠点施設整備や消防出張所土地造成工事が減少したこと等によるものです。

また、その他経費の比較におきましては、構成比は43.4%から42.8%となり、1.9%の減となりました。これについては、物件費が6町クラウドシステムの本格運用に伴う増等、補助費等が町税過年度過納還付金、地域経済循環創造事業補助金、プレミアム商品券発行事業補助金等の減が主な要因です。積立金は、未来につなぐふるさと交産基金積立金等でございます。

なお、決算の具体的内容につきましては、歳入は、決算報告書の3ページから8ページに、款別に順を追って記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

歳出につきましては、決算報告書の9ページから121ページにわたり、各所管別、予算科目順に事務事業の内容と事業の成果表を併せて列記しておりますので、御披見いただきますようお願いいたします。なお、説明は省略させていただきます。

また、決算書の129ページから132ページには、公有財産の土地及び建物の平成28年度中の増減、並びに年度末現在高を、また、133ページから、山林、物権、出資による権利の状況を、さらに、134ページから136ページには50万円以上の重要物品を、137ページから138ページには、基金の年度末現在高をそれぞれ記載しておりますので御参照いただきたいと存じます。

なお、土地開発基金及び用品等調達基金のそれぞれの運用状況につきましては、別冊の調書をお届けしておりますので、併せて御参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、平成28年度一般会計の決算概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第55号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

平成28年度の竜王町国民健康保険における被保険者数等については、被保険者の数が前年度に比べ2.9%の減少となりました。また、退職被保険者数については45.6%の減少となりました。

被保険者の異動状況といたしましては、大きな制度改正もなかったことから、おおむね平年並みの異動件数となりました。

竜王町の居住者全体から見た国民健康保険事業への加入割合では、世帯数は33.4%、被保険者数は20.6%となっています。

財政状況につきましては、保険給付費が年々増加傾向にあり、引き続き医療費の動向を見定め、適正運営に努めなければなりません。

さて、それでは、決算報告書の128ページをご覧いただきたいと思います。

決算収支の状況は、歳入総額が13億934万1,834円、歳出総額が12億3,663万1,606円で、歳入歳出差引額は、7,271万228円となりまして、実質収支額も同額となっております。

ここから前年度の実質収支額4,362万6,344円を差し引きますと、単年度収支額は、2,908万3,884円の黒字となり、財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は、2,919万7,466円の黒字となります。

歳入の主なものといたしましては、決算書144ページ、款5の国民健康保険税が2億5,466万6,877円、145ページ、款15の国庫支出金が2億28万7,509円、146ページ、款20の療養給付費等交付金が3,403万241円、147ページ、款21の前期高齢者交付金が4億176万5,497円、同じく147ページ、款25の県支出金が5,210万6,047円、148ページ、款30の共同事業交付金が2億4,630万6,908円でございます。同じく148ページ、款40の繰入金は、6,424万5,074円でございます。

次に、歳出の主なものといたしましては、152ページ、款10の保険給付費が7億7,741万2,712円、154ページ、款11の後期高齢者支援金等が1億3,414万9,051円、155ページ、款20の共同事業拠出金が2億5,364万6,145円でございます。

次に、156ページ、款25の保健事業費が1,559万4,136円で、特定健診の受診率向上と各種検診の助成による健康づくり推進と啓発に取り組んだものです。

なお、国保の加入世帯数及び被保険者数等につきましては、決算報告書の128ページに記載いたしておりますので、御披見いただきたいと思います。また、決算書の161ページに、財産に関する調書を添付いたしておりますので、併せて御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ですが、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の決算の概要を申し上げます、提案説明とさせていただきます。

次に、議第56号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は138ページからでございます。

まず、医科診療所における決算収支でございますが、歳入総額が1,130万9,857円、歳出総額が1,053万2,010円で、歳入歳出差引額は77万7,847円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから前年度の実質収支額24万92円を差し引きますと、単年度収支額は、53万7,755円の黒字となり、さらに財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は、898万2,705円の赤字となります。

歳入の主なものといたしましては、決算書の167ページ、款20の財産収入は40万5,285円であります。

168ページ、款25繰入金として、財政調整基金961万8,000円を繰り入れをしております。

同じく、款30繰越金として、24万92円でありました。

歳出では、169ページの款5総務費731万3,270円でありまして、医療施設設置者としての維持管理費及び医科診療所指定管理料でございます。

同じく169ページ、款10医業費として、医療用機器の購入費が312万1,200円でございます。

同じく169ページ、款15基金積立金として、財政調整基金積立金が9万7,540円でございます。

以上が簡単でございますが、医科の内容でございます。

次に、決算報告書の139ページ、歯科診療所における決算収支につきまして御説明申し上げます。

歳入総額が6, 106万5, 070円、歳出総額が5, 287万6, 787円で、歳入歳出差引額は818万8, 283円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから、前年度の実質収支額712万5, 491円を差し引きますと、単年度収支額は106万2, 792円の黒字となり、さらに財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は、543万8, 617円の黒字となります。

歳入の主なものは、決算書の171ページ、款5診療収入の4, 537万2, 771円、172ページ、款25の繰入金496万2, 000円でございます。

歳出では、174ページの款5の総務費が4, 154万4, 009円で、人件費及び施設の維持管理費などがございます。

次に、176ページの款10の医業費は、695万6, 953円となっております。なお、受診状況は、決算報告書の141ページでございますが、年間受診件数は3, 769件、年間外来者数は6, 589人で、受診件数は減少し、外来者数も減少しました。

しかし、年間診療収入は4, 537万2, 771円と増加しています。

決算書の179ページから181ページには、財産に関する調書を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第57号、平成28年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、144ページからでございます。

御承知のとおり、学校給食は、成長期における園児・児童・生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて、望ましい食習慣の形成を図る重要な「食育」の実践の場と位置づけ、教育の一環として取り組んでおります。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6, 087万7, 670円、歳出総額が6, 042万296円で、歳入歳出差引額は45万7, 374円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入でございますが、決算書は185ページと186ページでございます。

主となる収入は、給食費負担金でございまして、決算額は6, 040万992円でございます。

歳出につきましては、187ページで、給食材料費の決算額が6, 008万3,

725円でございます。

その他は、パンの包装・加工の委託料であります。

以上、簡単でございますが、学校給食事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第58号、平成28年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、147ページからでございます。

平成28年度の下水道事業については、平成25年度の台風18号で、不明水により下水道施設が被害を受けたことから、平成27年度に町内7カ所に流量計を設置し、調査を行った結果を踏まえて、松が丘地先の不明水絞り込み調査及び送煙調査等を行いました。

また、農業集落排水事業においては、殿村・山中地区の維持管理に努め、川守・山中地先のマンホールポンプ制御盤及び通報装置の改修を行いました。

公共下水道事業については、平成3年12月1日から供用開始をしているところですが、土地所有者問題で工事の実施ができなかった大丸企業団地の下水道管布設整備が完了したことから、路面の舗装本復旧工事を行いました。

また、料金徴収等包括的民間委託により、収納率の向上等に成果を上げてきているところでございます。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6億4,346万8,354円、歳出総額が6億3,768万9,102円で、歳入歳出差引額は577万9,252円となりまして、平成29年度に繰り越した事業に要する財源14万1,000円を差し引きますと、実質収支額は、563万8,252円の黒字となります。ここから、平成27年度の実質収支額であります528万2,837円を差し引きますと、単年度収支額は、35万5,415円の黒字となります。

次に、歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

決算書は192ページからでございます。

款5の分担金及び負担金は、206万8,950円でございます。

款10の使用料及び手数料は、1億8,510万6,685円となっております。

193ページの款30の繰入金は、一般会計からの繰り入れが、農業集落排水事業分が1,635万3,000円、公共下水道事業分が2億4,577万3,000円であります。

194ページ、款45の町債は、1億7,110万円で、特定環境保全公共下水道事業及び琵琶湖流域下水道事業に係るものでございます。

次に、歳出の主なものといたしましては、196ページ、款5の農業集落排水事業費の決算額が1,588万9,315円で、殿村と山中のそれぞれの処理施設にかかります維持・管理経費であります。

款10の下水道事業費の決算額は、1億5,082万7,311円でございます。主な内容としまして、199ページの琵琶湖流域下水道維持管理負担金が6,198万7,025円、同じく199ページの公債費は、4億7,097万2,476円で、内訳は、償還元金が3億6,596万3,716円、償還利子1億500万8,760円でございます。

平成28年度末の町債残高は42億8,437万円となりまして、平成27年度末から1億9,486万3,000円余り減少しております。

なお、決算書の202ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

以上、下水道事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第59号、平成28年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、151ページからでございます。

平成28年度は、第6期介護保険事業計画の2年目を迎えるとともに、「竜王町介護予防・日常生活支援総合事業」の実施を行いました。

事業の概要では、第1号被保険者数は3,034人で、うち後期高齢者数は1,414人です。また、要介護・要支援認定者数は512人です。

決算収支の状況でございますが、歳入決算額が9億3,056万5,158円、歳出決算額が8億8,291万4,349円で、歳入歳出差引額は4,765万809円となりまして、実質収支額も同額となっております。また、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、2,442万7,424円の黒字となりました。

歳入の主なものといたしましては、決算書の207ページ、款5の介護保険料が2億1,509万7,720円、款15の国庫支出金が2億600万4,014円、208ページ、款20の支払基金交付金が2億3,172万5,861円、款25の県支出金が1億3,831万750円、209ページ、款35の繰入金

が1億1,547万5,029円でございます。

歳出の主なものといたしましては、213ページ、款10の保険給付費が7億9,279万4,288円でございます。

また、217ページ、款11の地域支援事業費は、3,478万1,948円でございます。これは、地域包括支援センターの設置をはじめとする、介護予防事業に要した費用でございます。

221ページ、款20基金積立金として、介護給付費準備基金積立金が3,996万6,152円、款30諸支出金は690万8,088円で、そのうち償還金685万7,228円は、主に介護給付費に係る精算で、国、県及び支払基金にそれぞれ返還いたしました。

詳細につきましては、決算報告書の151ページから155ページに一般状況を、また、155ページ以降に経理状況を、それぞれ記載させていただいております。また、決算書の224ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、介護保険特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第60号、平成28年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、171ページからでございます。

後期高齢者医療制度は、開始から9年目を迎え、一定円滑な制度運営を行うことができました。保険給付や保険料額の決定などは、滋賀県後期高齢者医療広域連合が担い、町においては、保険料徴収を行っておりますが、収納率は100%でありました。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が9,603万6,819円、歳出総額が9,602万7,780円で、歳入歳出差引額は9,039円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものは、決算書の228ページ、款5後期高齢者保険料が6,914万1,086円、款20の繰入金は、2,640万7,365円で、そのうち2,520万5,788円は、保険基盤安定にかかる繰入金でございます。

次に、歳出でございますが、決算書は230ページでございます。

総務費が120万1,577円で、保険料徴収の事務費でございます。

また、款10の後期高齢者医療広域連合納付金が9,478万1,091円で、

被保険者から納付された保険料等を滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付しているものです。

以上、後期高齢者医療特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

以上をもちまして、議第54号から議第60号までの7議案につきましても提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後2時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時35分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き提案説明を続けます。

込山上下水道課長。

○上下水道課長（込山佳寛） ただいま、町長から提案理由を申し上げました、議第61号、平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算認定についての内容につきまして御説明を申し上げます。

はじめに、平成28年度の事業の概要につきまして申し上げます。

水道事業につきましては、常に経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努め、事業の運営を行ってまいりました。

当年度の給水人口は1万1,813人で、前年度と比較して、88人の減少となっています。また、年間総配水量は、164万5,167立方メートルであり、前年度より1万2,249立方メートルの増加となりました。なお、配水に用いた水源は、全て県水受水によるものでございます。年間有収水量につきましては、149万795立方メートルであり、前年度より3,616立方メートルの減少でありました。

経営状況につきましては、収益的収支の収益の総額は、3億4,268万9,281円で、前年度と比較しますと、223万5,052円の減少となりました。

一方、費用の総額は、3億3,248万9,691円で、前年度と比較しますと、34万2,674円の減少となりました。収益から費用を差し引いた決算額といたしましては、1,019万9,590円の純利益となったものでございます。

今後、水道事業の経営につきましては、引き続き一層の経費の節減等に努めながら事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

それでは、決算書に基づきまして、詳細の御説明をいたします。

まず、1ページの平成28年度竜王町水道事業決算報告書をご覧ください。

第3条予算の収益的収支の収入でございますが、水道事業収益といたしましては、営業収益、営業外収益及び特別利益を合わせまして、決算額が3億6,836万2,024円で、このうち仮受消費税は、2,211万3,326円でございます。

支出におきましては、水道事業費用といたしまして、営業費用、営業外費用及び予備費を合わせまして、決算額が3億4,900万7,013円で、このうち仮払消費税は、1,651万7,322円でございます。

次に、第4条予算の資本的収支の収入でございますが、資本的収入といたしまして、企業債から工事負担金までを合わせまして、決算額が9,043万220円でございます。

支出におきましては、資本的支出といたしまして、建設改良費及び企業債償還金を合わせまして、決算額が1億7,146万5,592円で、このうち仮払消費税は、1,094万2,880円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,103万5,372円は、建設改良積立金、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、並びに消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

次に、3ページの損益計算書をご覧ください。

営業収益といたしましては、給水収益、受託工事収益及びその他営業収益を合わせまして、2億7,520万311円、営業費用といたしましては、原水及び浄水費からその他営業費用までを合わせまして、3億1,978万220円、その結果、営業損失が4,457万9,909円でございます。

営業外収益といたしましては、受取利息及び配当金から雑収益までを合わせまして6,671万8,381円、営業外費用といたしましては、支払利息及び企業債取扱諸費といたしまして、1,270万9,471円で、営業外収支は5,400万8,910円の黒字となり、結果、経常利益は942万9,001円となりました。

特別利益といたしましては、その他特別利益といたしまして、77万589円で、結果、当年度純利益といたしましては、1,019万9,590円となりま

した。

これに前年度繰越利益剰余金 4 億 6 万 8, 110 円、その他未処分利益剰余金変動額 1, 490 万 9, 492 円を加えた結果、当年度未処分利益剰余金は、2, 557 万 1 92 円となるものでございます。

次に、7 ページの剰余金処分計算書（案）をご覧ください。

これは、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議決を求めるとともに、竜王町水道事業の剰余金の処分等に関する条例に基づき、利益の処分を行うものでございます。

当年度未処分利益剰余金といたしましては、損益計算書で御説明申し上げましたとおり 2, 557 万 7, 192 円で、このうち、資本金への組み入れとして、1, 490 万 9, 492 円、減債積立金に 1, 000 万円、建設改良積立金に 19 万円を積み立てさせていただくものでございます。積み立ていたしますと、翌年度繰越利益剰余金は 4 億 7 万 7, 700 円となります。

次に、貸借対照表をご覧ください。

まず、資産の部でございます。

固定資産といたしましては、有形固定資産は、土地から建設仮勘定までを合わせまして 20 億 9, 124 万 1, 243 円、無形固定資産は、施設利用権といたしまして 396 万 9, 049 円、固定資産合計といたしましては、20 億 9, 521 万 2 92 円となるものでございます。

次に、流動資産といたしましては、現金預金、未収金及び貯蔵品を合わせまして、3 億 9, 752 万 6, 214 円でございます。

したがって、資産合計は、24 億 9, 273 万 6, 506 円となるものでございます。

次に、負債の部でございます。

固定負債といたしましては、企業債 7 億 5, 224 万 8, 605 円、流動負債といたしましては、企業債、未払金及び引当金を合わせまして、1 億 4, 610 万 1, 384 円でございます。

繰延収益といたしましては、長期前受金 15 億 9, 586 万 5, 974 円でございます。

したがって、負債合計は、17 億 6, 168 万 4 64 円となるものでございます。

次に、資本の部でございます。資本金といたしましては、4 億 2, 836 万 9,

945円となるものでございます。

次に、剰余金といたしましては、資本剰余金といたしまして、補助金、受贈財産評価額及び工事負担金を合わせまして846万5,592円、利益剰余金は、減債積立金、建設改良積立金及び当年度未処分利益剰余金を合わせまして、2億9,422万505円でございます。

したがって、剰余金合計は3億268万6,097円となりまして、資本合計は7億3,105万6,042円、負債資本合計は24億9,273万6,506円となるものでございます。

なお、11ページ以降につきましては、これらの細部資料として、注記表及び附属書類を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算認定についてにつきましての内容説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小森重剛） それでは、ここで決算審査報告をお願いします。

吉田代表監査委員。

○代表監査委員（吉田定男） それでは、報告させていただきます。

まず、平成28年度竜王町歳入歳出決算、並びに竜王町土地開発基金等運用状況の審査結果について御報告申し上げます。

第1、審査の概要及び第2、審査の結果については、お手元の意見書のとおりでございますので、第3、審査の意見を述べさせていただきます、御報告とさせていただきます。

第3、審査の意見。

平成28年度の竜王町歳入歳出決算、並びに竜王町土地開発基金等の運用状況について、審査を実施しました。

審査に当たり、諸帳簿の照合、計数の確認、並びに各会計の予算執行状況について慎重に審査を行いましたが、その結果、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。

一般会計は、歳入総額64億1,983万5,000円、前年度比6,333万9,000円、1.0%の減、歳出総額は、61億8,533万5,000円、前年度比3,866万2,000円、0.6%の減でした。歳入歳出差引額は、2億3,450万円の黒字でしたが、実質単年度収支額は、666万7,000円の赤字決算となりました。

また、特別会計は、6会計合計で歳入総額31億1,266万4,000円、

前年度比9,957万2,000円、3.3%の増、歳出総額は、29億7,709万2,000円、前年度比4,689万5,000円、1.6%の増となり、歳入歳出差引額の総額は、1億3,557万2,000円の黒字となりました。

このような中、決算内容については相対的に大きな不用額がある項目も見られましたが、ほぼ適正に運営されているものと見受けました。また審査を通じて、各部署の業務遂行への取り組みや、各会計における経費節減に向けた努力を理解することができました。

次に、町税をはじめ、国民健康保険税、並びに上下水道の使用料等において、滞納が依然として多い状況にあります。迅速な初期対応と着実な滞納対応等を実施され、収納率の向上を図られるよう期待します。

また、上下水道料金等包括業務委託、並びに上下水道料金等包括業務委託、並びに上水道施設年間保守点検業務委託等による官民連携手法は、事業遂行やサービスの維持向上に大きく寄与していると言えます。については、事業目的の達成、業務の効率化、人材の育成、労務環境の良化等に向けて、多様な分野での民間ノウハウの活用や住民との協働化等の研究を一段と進められ、具現化を図られるよう期待します。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標と用いられ、この数値が高いほど財政が硬直化していると言えます。本町では、平成28年度は、前年度比較10.2ポイント良化し、93.4%でした。この主な要因は、普通交付税及び臨時財政対策債が大幅に増加したことにあります。

しかし、平成24年度からの推移を見ますと、今年度やや良化したとはいえ、依然として高い割合であります。

また、財政調整基金残高について、平成28年度においては取り崩しをせずに済んだため、前年度末残高以上を確保することができましたが、平成25年度末の11億5,000万円余から今年度末3億余と大きく減少しております。町税をはじめとする経常一般財源の安定化及び拡充が希求されるところでありますが、いま一度、改めて増加基調にある経常経費等に対する見直し等の取り組みをされるよう期待します。

歳入面での着実な増大が見込みづらい状況を勘案しますと、財政的には依然として厳しい状況が続くと推察されます。引き続き効率的な運用、並びに行財政改革を図られ、最終的には住民福祉の向上に努められることを期待して、審査の意見とします。

以上でございます。

引き続きまして、水道のほうをさせていただきます。

平成28年度竜王町水道事業会計決算の審査結果について御報告申し上げます。

第1、審査の概要及び第2、審査の結果については、お手元の意見書のとおりでございますので、第3、審査の意見を述べさせていただきます、報告とさせていただきます。

第3、審査の意見。

平成28年度竜王町水道事業会計決算の審査を実施しました。

審査に当たり、関係諸帳簿との照合及び計数の確認を慎重に行いましたが、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。

また、平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準に沿い財務諸表等が作成されており、資産、負債、資本等の各数値が大きく変動しておりますが、諸経費の節減をはじめ、公営企業として効率性や健全な事業経営に努力しているものと見受けました。

具体的には、今年度の有収率は90.6%であり、高い水準を維持しています。効率性においても、職員1人当たりの有収水量、営業収益等から見て、高いものと言えます。

今年度の主な建設改良事業は、弓削地先における基幹管路布設替工事8,600万5,800円、須恵地先他配水管路布設替工事1,896万480円、祖父川河川改良工事に伴う配水管布設替工事998万7,840円等ございました。

以上から、営業収益は2億7,520万311円、前年度比11万7,788円の増、営業費用は3億1,978万220円、同じく40万8,271円の増、営業利益は、マイナス4,457万9,909円、同じく29万483円の減となりました。

一方、営業外収益は6,671万8,381円、同じく248万2,310円の減、営業外費用は1,270万9,471円、同じく75万945円の減、経常利益は942万9,001円、同じく202万1,848円の減となり、特別利益を加除した当年度純利益は、1,019万9,590円、同じく189万2,378円の減となりました。

国の「新水道ビジョン」に呼応して、平成28年度には「竜王町水道事業ビジョン」が策定され、中長期的な課題、展望等が明示されました。同ビジョンにおける「安全」、「強靱」、「持続」、「サービス」の実現に向け、同時に策定さ

れた「上下水道事業整備計画」の着実な実施及び「アセットマネジメント」による適切な資産管理・運営に努められたい。

また、上下水道料金等包括業務委託、並びにまた、上下水道料金等包括業務委託、並びに上水道施設年間保守点検業務委託による官民連携手法は、事業全体の維持並びに人事異動等があっても、ゆるみのないサービスの向上が図れるツールであると評価します。

具体的には、業務受託者から事業における課題の継続的な提示を受け、解決策を協働で見出すスキームとして、また、組織内部における人材育成を図るスキームとして有効と言えます。事業目的の達成、業務の効率化、労務環境の良化等に向け、費用対効用を勘案の上で、一層の活用に向けた取り組みを検討されたい。

今後の水道事業経営は、全国的に水需要の減少に伴う減収、設備の更新需要の増大、職員不足等々の諸課題から、大変な憂慮が示されています。また、昨今では、限られた資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の中で、いかに安全・安心なサービスが維持・継続できるかが問われています。

このような中、その有効な解決手法の1つとして、事業者間における広域連携が提案されています。本町においても、単独では克服が困難な課題もあることから、県等における協議会の動向を注視するとともに、鋭意議論に参画されたい。

最後に、水道事業の安定確保及び健全経営に引き続き努められることを期待し、審査の意見とします。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第18 議第62号 竜王町教育委員会委員の任命について**

**日程第19 議第63号 竜王町公平委員会委員の選任について**

**○議長（小森重剛）** 日程第18 議第62号、竜王町教育委員会委員の任命について及び日程第19 議第63号、竜王町公平委員会委員の選任についての2議案について、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま、一括上程いただきました議第62号及び議第63号の2議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第62号、竜王町教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるも

のでございます。

現在、竜王町教育委員会委員として御尽力いただいております大橋裕子氏は、平成29年9月30日をもって任期が満了いたします。

つきましては、後任として、川部由紀子氏を竜王町教育委員会委員に任命いたしたく、提案申し上げるものでございます。

川部由紀子氏は、(個人情報のため、一部秘匿) 竜王町教育委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成29年10月1日から平成33年9月30日までの4年間となります。

次に、議第63号、竜王町公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町公平委員会委員として御尽力いただいております福本正夫氏は、平成29年9月30日をもって任期満了いたしますが、引き続き福本正夫氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

福本正夫氏は、(個人情報のため、一部秘匿) 竜王町公平委員会委員として適任でありますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成29年10月1日から平成33年9月30日の4年間となります。

以上、議第62号及び議第63号の2議案につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 報第3号 平成27年度竜王町健全化判断比率の修正について

日程第21 報第4号 平成28年度竜王町健全化判断比率について

日程第22 報第5号 平成28年度竜王町資金不足比率について

○議長(小森重剛) 日程第20 報第3号、平成27年度竜王町健全化判断比率の修正についてから日程第22 報第5号、平成28年度竜王町資金不足比率についての3報告についてを、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長(西田秀治) ただいま、上程いただきました報第3号から報第5号までの

3 報告につきまして、御報告申し上げます。

報第 3 号、平成 27 年度竜王町健全化判断比率の修正についてにつきましては、平成 28 年度決算に係る健全化判断比率の算定作業中におきまして、昨年度報告させていただきました平成 27 年度健全化判断比率に誤りがあることが判明しましたので、修正の御報告をさせていただくものでございます。

再算定をしました結果、将来負担比率が 75.4% から 80.2% になりましたことから、修正の御報告を申し上げ、おわび申し上げるところでございます。

今後も財政の健全化に向けてしっかりと取り組むとともに、いま一度、事務レベルでのチェック機能の強化を図ってまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、報第 4 号、平成 28 年度竜王町健全化判断比率について及び報第 5 号、平成 28 年度竜王町資金不足比率についてにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、御報告申し上げます。

まず、平成 28 年度竜王町健全化判断比率につきましては、それぞれ決算数値に基づき算出いたしました結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、それぞれ赤字額は発生せず、該当なしとなりました。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準が 25% に対しまして、11.5% となり、将来負担比率につきましては、早期健全化基準が 350% に対しまして、77.1% となるものでございます。

次に、平成 28 年度竜王町資金不足比率につきましては、決算数値に基づき算出いたしました結果、水道事業、下水道事業ともに資金不足が発生せず、資金不足比率については該当なしとなるものでございます。

以上、報第 3 号から報第 5 号までの、3 報告についての御報告といたします。

○議長（小森重剛） 続きまして、審査報告をお願いします。

吉田代表監査委員。

○代表監査委員（吉田定男） それでは、審査意見を報告させていただきます。

まず、平成 27 年度竜王町健全化判断比率の修正に伴う審査意見書でございます。

1、審査の概要。この審査は、修正された健全化判断比率における、将来負担比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうか主眼を当てて実施いたしました。

2、審査の期日。平成29年8月17日。

3、審査の結果。審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事実を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。また、将来負担比率は、75.4%から80.2%に修正されましたが、早期健全化基準を下回っており、良好な状況にあると認められます。

以上でございます。

2つ目、平成28年度竜王町健全化判断比率審査意見書について報告します。

1、審査の概要。この審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を当てて、実施いたしました。

2、審査の期日。平成29年8月17日。

3、審査の結果。(1)総合意見。審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事実を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

(2)個別意見。1、実質赤字比率について。平成28年度の実質赤字比率は、マイナス4.74%であり、早期健全化基準の15.00%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

2、連結実質赤字比率について。平成28年度の連結実質赤字比率は、マイナス17.19%であり、早期健全化基準の20.00%と比較すると、これを下回っており、良好な状況にあると認められます。

3、実質公債比率について。平成28年度の実質公債比率は11.5%であり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

4、将来負担比率について。平成28年度の将来負担比率は77.1%であり、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

(3)是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項は認められませんでした。

さらに、平成28年度竜王町公営企業会計資金不足比率審査意見書について報告します。

1、審査の概要。この審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を当てて、実施いたしました。

2、審査の期日。平成29年8月17日。

3、審査の結果。(1)総合意見。審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

(2)個別意見。水道事業会計、下水道事業会計ともに、経営健全化基準の20.0%比較すると、極めて良好な状況にあると認められます。

(3)是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項は認められませんでした。以上でございます。

○議長(小森重剛) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第20報第3号から日程第22報第5号の3報告について、質疑がありましたらこれを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第20報第3号から日程第22報第5号の3報告について、報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第23 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

**○議長(小森重剛)** 日程第23 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長(西田秀治)** ただいま上程いただきました、「人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて」につきまして、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者を法務大臣に推薦させていただくことについて、議会の御意見を求めるものでございます。

候補者につきましては、今回、平成29年12月31日をもって任期が満了いたします永岡孝信氏を、再度推薦するものでございます。

永岡孝信氏は、町内大字山之上にお住まいで、平成24年1月1日から人権擁護委員として2期を経験されており、現在、人権相談業務をはじめ、人権擁護活動を精力的に行っておられます。また、人格、識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護について精通された適任者であると考えま

すので、同氏を推薦することについて、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、「人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて」につきましての提案理由といたします。

**○議長（小森重剛）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

日程第23、「人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて」質疑がありましたら、これを認めることといたします。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略いたします。

お諮りいたします。

日程第23、人権擁護委員の候補者として永岡孝信氏を推薦することについて、適任と認めることに御異議ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として永岡孝信氏を推薦することについて、適任と認めることに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第24、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 3 0 分